

宮城村文化財調査報告

市之関遺跡

群馬県勢多郡宮城村教育委員会

昭和二十九年五月調査

市之閑

遺跡

尾崎喜左雄編

目

次

宮城村長
宮城村前村長
宮城村教育長

阿久澤俊一
原尾崎喜左雄
磐根根雄

一、緒.....
序.....

二、遺跡

1 遺跡地の位置.....
松島栄治.....三

2 宮城村における遺跡、遺物の分布.....
松本浩一.....八

3 発掘調査の経過.....
松島栄治.....八

三、住居跡

松島栄治.....八

四、出土遺物

相沢貞順.....五

五、考 察

松島栄治.....三

挿図・図版目次

插

圖

- 1 宮城村の縄文遺跡分布図.....七
2 住居跡内の礫層.....八
3 住居跡内の礫層見取図.....九
4 住居跡実測図.....一〇
5 南側壁の切込み.....一一
6 土器の水平・垂直出土状態.....一二
版
一、住居跡全景
二、遺跡の地形と位置
三、住居跡内遺構
四、遺物の出土状態
五、遺物 (一)
六、土器実測図
七、遺物 (二)
八、遺物 (三)

市之関住居跡上梓にあたつて

村長阿久沢俊夫

市之関縄文文化住居跡が発掘されてからすでに十年の星霜を経ました。前村長もその報告書には心をかけられていたようありました。

市之関は、私の生まれた部落でもあり、そこに約八千年前も昔に人が住んでおり、ある種の文化が栄えていたことは驚異であります。

このたび群大史学尾崎教室で、その報告書を作成し発刊の運びとなりました。これは人類文化の跡を如実にわれわれに示してくれたことであり、本村文化史上大いなる貢献であります。ここに深甚なる謝意を表するものであります。

いまや赤城南麓は、文化の脚光を浴び、各種の施設は先を争つて進出する時、これら先人の遺跡が顧みられるることは温故知新の上にも大いに意義あること思います。

今後においても、逐年本村遺跡の調査報告を刊行する考えでありますから、各位のご協力をお願い致します。

序文

前 原 磐 根

数年前市之関部落に発掘された住居跡が、縄文式文化時代前期のものと推定され、これに関する調査が宮城村文化財保護委員会々長上野昌之助氏及び委員大崎公平氏等の手により進められた。このほど群馬大学尾崎教授を始め前橋工業高校松島教諭、宮城中学校松本教諭等がこれを担当し研究調査された結果が上梓せらるることとなつたことは誠に本村文化発達史として貴重なものであり、これから文化発展のためにも貢献せらるるものと信じます。

偶々赤城山麓の一寒村が時代の進運にともない首都圈整備の急務に迫られ、高原都市の候補地となつたことを思う時、変転極まりない時代の流れは軒々胸を打つものがあり、反して世相は益々混迷の一途を辿つており、この書が地域住民のプライドを昂め物・心文化発展の道標となることを念じてやみません。

刊行の挨拶

宮城村教育委員会教育長 金子一雄

赤城南麓の純農村地域である宮城村の全域に亘って、貴重な文化財が発見されることは、本村に生を享けた私達村民の誇りであると思います。これら村内文化財の調査と、維持管理等に関するところは、教育委員会の責務であることはもうすに及ばないが、学界の権威者による専門的な助言指導と村民各位のご協力を得ずしてその万全は期し難いのであります。

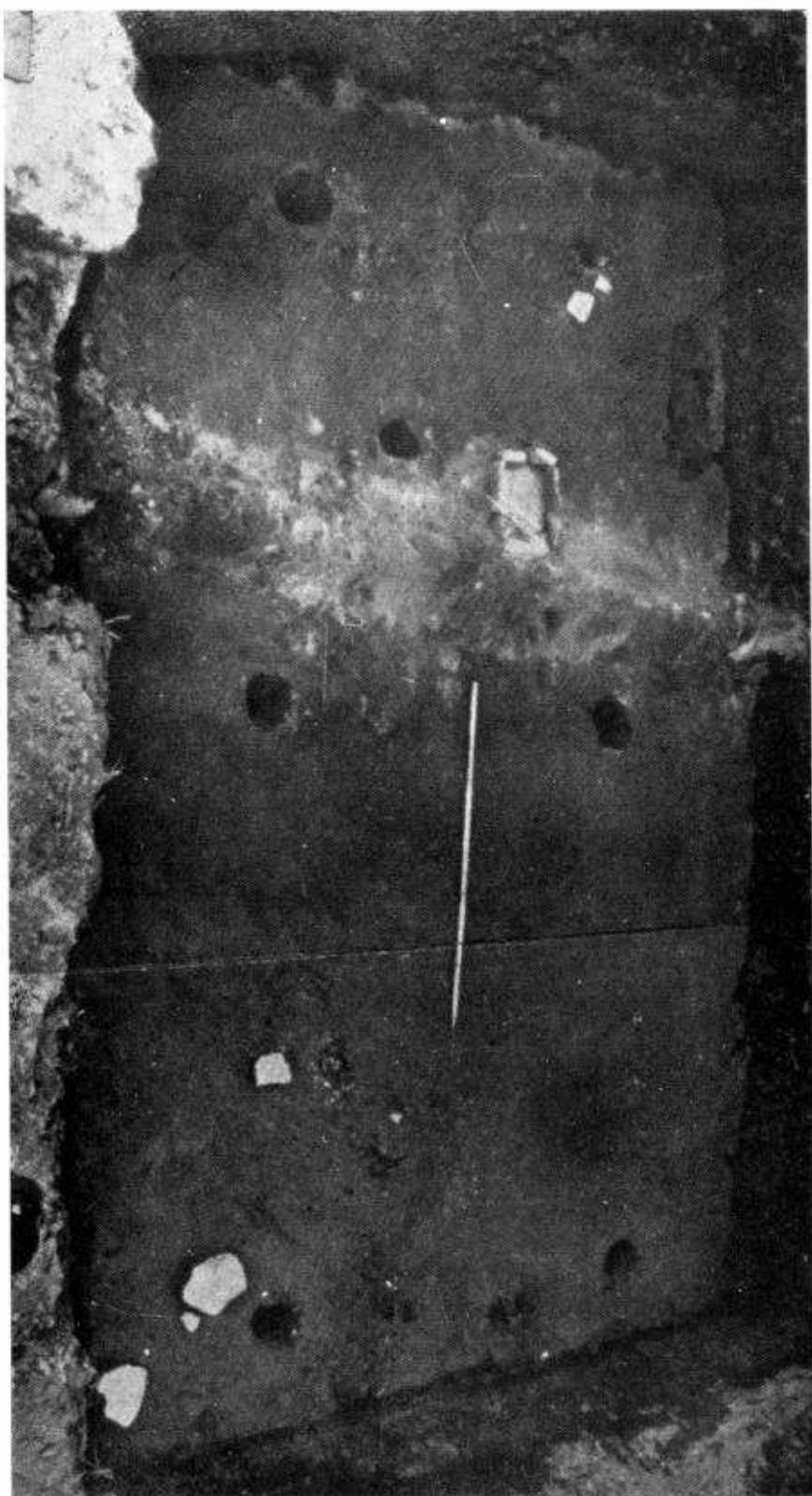
さわいこのたび、群馬大学教授尾崎左雄先生のご指導のもとに市之関に絶文前期のものと推定される居住跡が発掘調査なされ、この報告書が発刊の運びとなりましたことは誠に喜びにたえません。

これによつて私達は祖先が嘗々と累積した文化遺産と郷土の伝統を知るよろこびがあります。

終りにこの報告書刊行のためご指導ご歴力をくだされました先生をはじめ、関係各位のご労苦に対し深甚の感謝を申し上げご挨拶の言葉にかえさせていただきます。

昭和三十八年十月

圖版一 (住居跡全貌)



一、緒

市之関住居跡は群馬県勢多郡宮城村大字市之関字中替戸三六五番地に発見された縄文文化前期の住居跡である。

従来、縄文文化期の遺跡は群馬県下の諸方に発見されているが、学術的に発掘調査を経たものは極稀であり、遺跡地の数に比して五指を屈するにも及ばなかった。昭和二十九年五月、宮城村の大崎公平氏からの炉跡発見の報により、市之関地区からの要請もあり、県教育委員会への連絡の上、群馬大学学芸学部史学研究室の尾崎研究室で発掘調査を実施することにした。宮城村教育委員会の援助のもとに、発見の動機となつた工事関係者、土地所有者各位の協力によって調査は進められたのである。

仰々発見の動機となつたのは、農地改良のための工事であり、赤城山南の中腹から南にのびる舌状台地のうち、大字市之関字中替戸では、その台地の東側の水を、西方の低地におとすために、ヒューム管理設工事を実施していたが、その附設のための溝の掘削中、炉跡にあたり、炉跡は破壊されたが、その復原を予想し、その位置を確かめ、使用の石を一括して保存する等の注意が払われていた。

しかし、工事中に発見されたこの遺跡の調査は、その準備の期間がないこと、調査の期間をできるだけ短く要求されることで、困難な条件下に実施せざるを得なかつた。かつ遺跡は予想外に大規模なものであり、その床面は地表から二メートルにも及んでいるので、困難さは更に倍加したものである。その結果は以下報告する如くであるが、形態において、内部施設において、また、伴出遺物においても、稀に見る完全なもので、群馬県内においては勿論のこと、全国的に見ても、縄文文化前期を代表する住居跡であることには疑いなく、貴重な資料と信じている。

調査参加者は卒業生松島栄治、当時の学生大里仁一、久保田文雄、田島桂男、堀口英三、八木啓次、高柳百枝、新井恵子、田部井久子、佐藤惠美子の諸君であり、連目前橋その他から通つてこの困難な発掘調査を実施したのである。その労を多とするとともに、宮城村教育委員会委員長前原駿氏、教育長兼中学校長松村春美氏、土地所有者小畠時造氏及び連絡協力の労をとられた大崎公平氏等地元諸氏のご援助に対し衷心から感謝の意を表するものである。

二、遺跡

1 遺跡地の位置

遺跡の所在する群馬県勢多郡宮城村は、関東平野の西北部の一角にその雄姿を誇る赤城山南麓に位置する。

赤城山は標高一八二八メートルをかぞえ、その山脚は、東方へは渡良瀬川をへだてて足尾山塊に対し、西方は利根川をへだてて榛名、子持の両火山に対する。南斜面の裾野は大きく広がって、その末端部は迂回する利根川に接し、関東平野に連続する。

この南斜面の地質は大別すると、山頂部の熔岩地帯と、それより下位即ち中腹地帯は火山岩層の部分となり、その下方裾野には現世層の部分が展開する。一方この地域の地表における平均傾斜は、四度、八度、一一度、一五度、一八度更に二一度の各部分に細分出来るが、これをなお大別してみると、四度の部分と八度、一一度の部分と、更に一五度以上の三つの部分に分けられ、これらは、前に述べた各地質の部分とはほぼ一致する。即ち、平均傾斜四度の部分は現世層に、八度、一一度の部分は火山岩層に、そして一五度以上の部分をもつものは熔岩地帯とみることができる。このうち、平均傾斜四度の裾野一帯の現世層地帯は、その上端平均傾斜八度との傾斜交換線附近、あるいはその上部の岩間からの湧水に端を発する幾条かの小流がよく発達し、台地を侵蝕して谷あるいは溝を形成している。そして、これら谷あるいは溝の間に、頂上方向から裾野に向う南北に長い緩やかな傾斜をもつ舌状台地が幾条も並列する。かようにして、南斜面特に平均傾斜四度の現世層の地域は、赤城南麓において最も緩傾斜の地域であり、また水に恵まれた溝地と台地によつて構成された地域である。従つて、この地域は、農業生産に基礎を置く現代の生活舞台として開発され利用されている部分であると同時に、遠く古代あるいは原始の時代においても、生活の場としてさかんに利用された地域と推定される。即ち、この山麓台地及び裾野一帯は、遺跡、遺物に富み、就中、勢多郡富士見村、前橋市旧芳賀村並びに旧桂賀村地

区、勢多郡大胡町、同宮城村、同柏川村更に同新里村等比較的標高度の高い裾野部は、群馬県においても縄文文化に関する遺跡、遺物の分布の濃密地帯として注目される地域である。これらの地域内における遺跡の立地として、小流あるいは窪地にはさまれた台地の上部あるいはその周辺であることがそのほとんどで、本市之関遺跡もその例にもれない。

即ち、市之関遺跡は、赤城山南麓の、平均傾斜四度の現世層地帯に当り、小堀時造氏所有の畠の中にあり、市之関の部落からは、その東方に位置し、その標高は三百二十米ほどである。この辺りは、その東方に字落合方面から流れる小流とそれに伴う窪地を控え、西方には字白草方面から大胡町滝窪に連なる窪地があり、この所低地にはさまれた比較的巾広い舌状台地の上部で、僅かに東面する位置において発見された。なおこの台地の南方の縁辺、特に滝窪部落附近は良質の涌水に恵まれ、以前から縄文土器前期の散布地として知られているが、本遺跡は、この散布圏とのつながりをもつものと思われる。

注 群馬県の遺跡、群馬県文化財調査報告

2 宮城村における遺跡遺物の分布

宮城村は、この赤城山の南斜面を占めており、相当に傾斜をもつた谷と丘陵とが交互に北から南にのびる南北に長い地域である。そして村の中央、標高六〇〇メートルの所に赤城神社が鎮座しているが、この赤城神社より東側では六〇〇メートル、西側では八〇〇メートルの所が傾斜転換線となつており、これから北は急傾斜、南は比較的緩傾斜となつていて、本村の最高部は荒山の頂上で、標高一五七一メートル、最低部は標高約二〇〇メートルで垂直的差が大きい。全般的に見ると、東半分は比較的緩傾斜で起伏が少なく、西半分は比較的地形の変化が多い。村内には幾条かの小流があるが、ほぼ中央に荒砥川が、東端に赤城山小沼からの柏川が流れている。

本村の遺跡については、早くから岩沢正作氏、相沢忠洋氏が踏査されており、いくつかの遺跡地を発見しておられる。私も中学校の生徒達と共に歩きまわってみたが、遺物の散在地はほとんど傾斜転換線から下にある。ただ、学術的調査を行なった縄文式文化期の遺跡は市之関住居跡

のみで、他の場所はすべて表面採集によるもので、土器破片、石器等の散布する所を一応遺跡と考えたのである。しかし、この場合、森林及び水田を除いているので、見逃しも相当あると考えられ、市之関住居跡の如く、地表下一・五米近くのものもあることとて、充分な調査とは言えないが、これらの欠陥は今後の調査で補っていくとして、一応右の結果から本村の縄文式土器の分布を示すと、次のようなになる。(捕図一参考)
尚、土器形式は早、前、中、後、晩期の五期に区分した。

大字名		小字名		地盤		備考	
市之関	大前田	馬場	矢継	高	早期	中期	後期
関口	前田	庄司皆戸	大紙	薪源司	鼻毛石	片並木	白山
三〇〇	二八〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三四〇	三八〇
○	○	○	○	○	?	○	○
○	○	○	○	○	?	○	○
○	○	○	○	○	?	○	○
	石鎌、打製石斧		石鎌、打製石斧	石鎌、打製石斧	石鎌、打製石斧	石鎌、打製石斧	石鎌、打製石斧
	散布多し		散布多し	散布まばら	散布まばら	散布まばら	散布まばら

現在本村においても見出されているもので最も古いと思われるものは、柏倉字落合、大脇及び苗ヶ島字舟形で採集した早期に入るいわゆる押型文土器の破片である。柏倉地区のものは、量的には少ないが、大脇においては、相沢氏と歩いた所、無土器文化期のものが見出され、注目すべき遺跡地である。また、苗ヶ島地区においては、比較的広い範囲に分布しており、量的にも多い。ここもまた無土器文化期の遺跡が隣接している。各期のものを量の上から比較してみると、中期のものが最も多く、前期、後期のものがそれに次いでいる。晚期は現在迄のところごくわずかである。中学校には採集地不明の破片が相当量あるが、これもまた中期、後期が圧倒的に多い。この場合採集した場所が一定しているかもしけれることは考慮する必要はある。勿論これは、現在迄に解り得た表面採集による量的比較である。

一忠右のことから、本村では前期から中期後期にかけての頃が最も活発な活動が行なわれたのではないかと推定される。本村と同様な自然環境にある隣接村富士見村もこの傾向にある。しかし、今後あらゆる機会を通して、厳密な調査を重ねていくことが、その実態を把握する上には非必要である。

次に、その分布状態と自然環境との相互関係であるが、まず垂直的にみると次のようである。

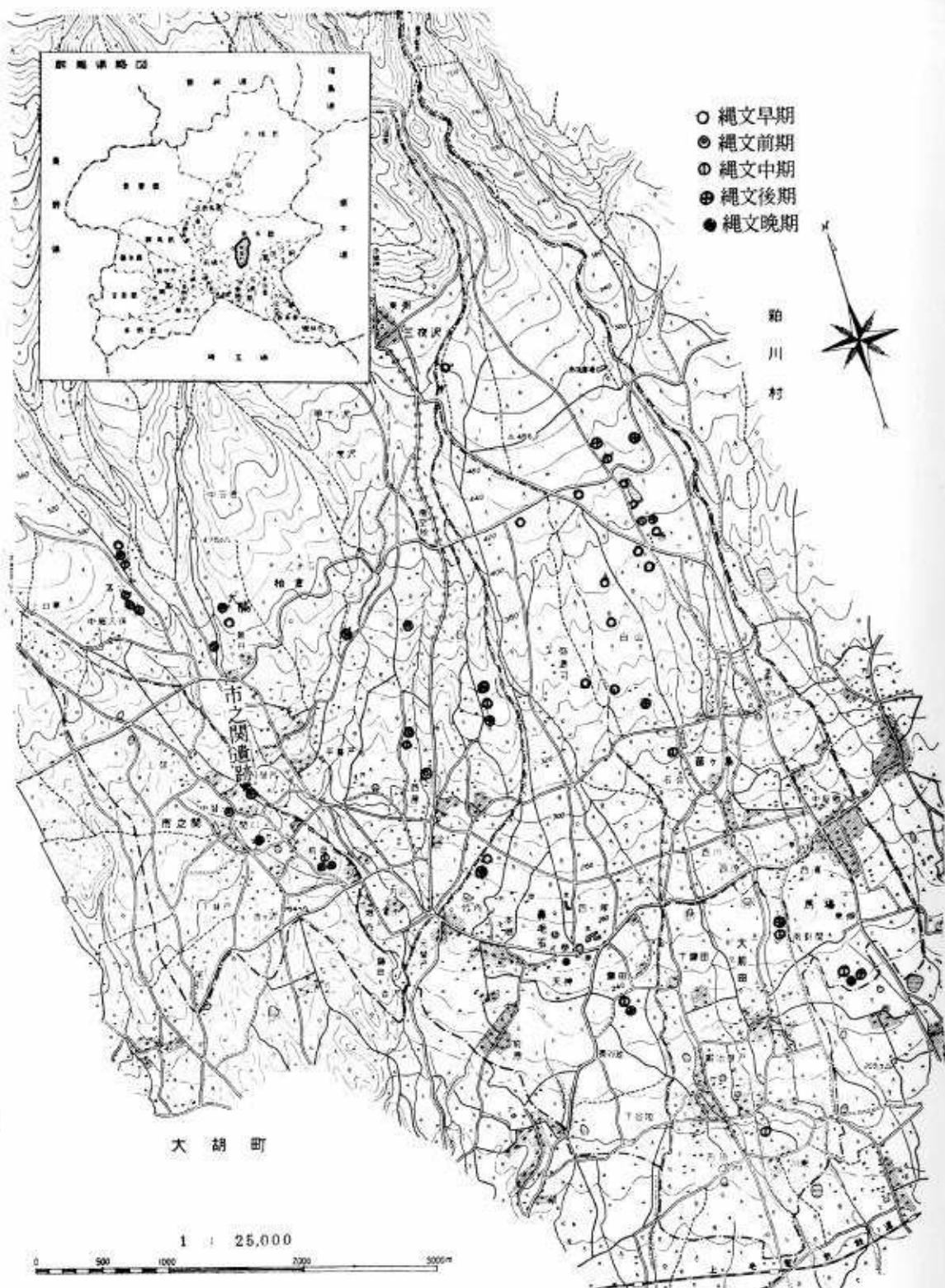
前 期	三〇〇と五〇〇米
中 期	二〇〇と四四〇米
後 期	二三〇と四六〇米
晚 期	二三〇米

尚、現在五〇〇米以上の地域については不明であるが、標高六二〇米の赤芝に土師器の出土が認められ、そこに住む青柳氏の話によると、鍋割山の麓、標高約一、〇〇〇米の所に石鐵が分布しているとの事であるが、土器片の有無については不明である。

さて、分佈量において、中期が最も多かつたのと同様、分布の範囲においても、中期、後期は低い所から高い所まで、比較的広い範囲にわたり分布しているのに対し、早期、前期は比較的高い所に、晩期は低い地域に分布しているようと思われる。縄文式文化期の人々の生活立地を考える上に、何かの示唆を与えているかに見える。この点についてもまだ断定を下すことは出来ない。今後の調査にまつところである。

本村は、前述のように、赤城山麓に発達した村であり、平坦地は殆ど見られず、農業用の水利の面では相当困難なようであるが、そのような関係からか、標高四〇〇米前後から下の地域には溜池が多く、村内及び隣村との境界付近のものを併せると、大小約二〇個を数える。ところが、この溜池の付近に土器の散布している所が多い。これは興味深い関係を示しているように思われる。勿論、溜池は後世につくられたものであり、両者をすぐに結びつけるわけにはいかないが、溜池をつくる場合には、水利の面から考えて、水を得るに都合の良い場所を選んだことであろうから、この付近に土器破片の散布が見られるることは、結局、縄文式文化期当時も現在同様、これらの池の付近が水を得るに都合の良い場所であつたと言い得るのではないか。また、池に遠い場所にあっては、当然の事ながら、比較的川の近くに多く、現在の地形と縄文時代当時の地形とを比較する上の一要素になるようと思われる。

宮城村の全般的遺跡分布については、現在迄の所以上のようなが、市之関住居跡は、標高約三二〇米、村の南西の方にあたり、北方から流れてくる二木の小川にはさまれた一段高い所の東側にある。この付近は何本かの小川が流れしており、山の斜面にある村にあっては、水田の多



い地域の一つである。この遺跡の南部に前期の土器散布地があるが、共に前期の土器の分布する範囲からみると、標高は低い方であり、これらの方に前期の分存が多いのである。

註 無土器文化期の遺跡は相沢忠洋氏調査

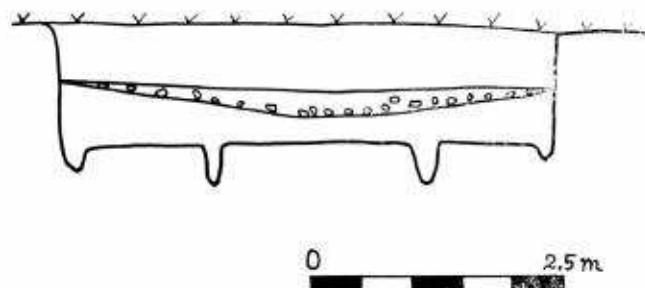
3 発掘調査の経過



插圖2 住居跡内の壁面

この住居跡の発掘調査については、ヒューム管付設により、東西にわたって約八〇厘米切削されていたため、この箇所を中心北側と南側に掘り進めた。先ず切込の壁面を求めて、これをもとに床面の把握につとめたが、切断の部分においては既に床面下にまで切込まれ破壊されていることを知った。しかし、幸なことに、その他の部分では、壁、床面ともにローム層中に掘込まれ、明瞭に把握することができた。特に床面は全体的に固く踏み付けられ、後から落ち込んだ黒色土はその面上において完全に剝離する状態であった。又、壁面、あるいは柱穴の部分においても、この地域のローム層が非常に固くしまって堆積しており、その粒子も極めて緻密であったためか、その識別は至極簡単で、壁面の一部においては土掘り用具の刃痕らしきものを認める程であった。

遺物としては土器及び石器と若干の木炭が発見されたが、これらは発掘の進行に従つて、漸次、写真撮影、レベル実測を行ないながら取りあげた。特に発掘の過程において注目された点は、これら遺物の垂直的な出土位置についてであつた。即ち、壁の内側において、認められた土器をはじめとする遺物のレベルは、床面に接するものから、その上部約一米程の所にあるものなど、その間約一



插図3 住居跡内の礫層見取図

米にわたって、さまざまのレベルで発見された。特に、ヒューム管付設のための掘開溝の断面においては、その東端で床面から約六〇厘米、西端では約五〇厘米、ほぼ中央にあっては上面で床面から四八厘米、下面では二五厘米のレンズ状でにぎりこぶし大の自然石を多く含む、暗黒色の層が認められ、しかも、これが床面上に全体的に覆っている事を確認したが、これを中心にその上下に遺物の出土が多かった。しかし、この層と土器の出土状態との関係は、同一個体でこの層及び上・下両層に關係するものもあり、この層をもつて、文化期を想定することも、更には遺物を時間的に区分することも不可能と思えた。尚、復元可能な土器は大体においてまとめて発見されたが、これら土器片の周囲の土は前記地層以外においても暗黒色であり、特に注意を惹いた。

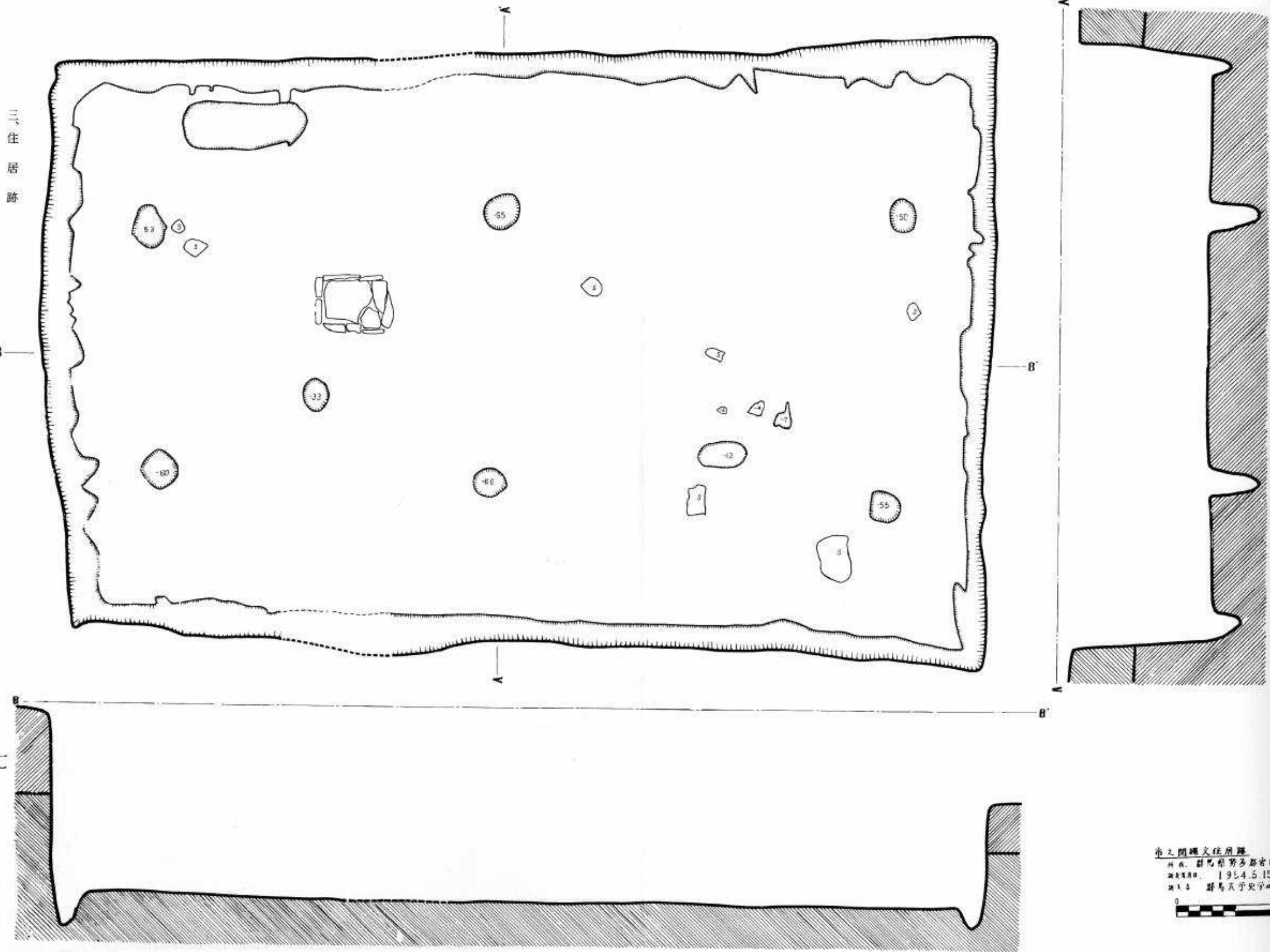
三、住居跡

住居跡は台地の上部やや東面する位置にあって、その床面は南辺五米二〇畳、北辺四米八〇畳、東辺七米九〇畳、西辺では七米六〇畳の南方に向って幾分広がりをもつ長方形あるいは長台形とも言わるもので、現地表面からは北端で一米五〇畳、南端では九〇畳ほど掘り下げられてゐた。その表面は全体的に固く踏みつけられてあつたが、特に南半分は、小さな溝み穴等で大分あれどおり、盛んに使用されていたことを物語つてゐた。なお比較的完全な土器等遺物の出土はこの部分に集中的であつた。周壁に沿つては比較的凹凸の激しいわゆる周溝が廻り、これに接して東北部隅には貯藏穴ともみられる楕円形の穴が認められた。柱穴は主柱穴とみられるものが六個あり、他に補助柱穴ともみられるものが一個認められたがこれは扁平な石で塞がれていた。炉は、長軸線をわずかに東にそれ、中央からは大分北側に偏した位置にあり、その構造は石匂いのものである。(図版四)

以上、本住居跡の概観であるが、なお各部分について多少記述することにする。

1 住居跡の形状

この住居跡の各辺についての長さは既に記した通りであるが、北辺と南辺では四〇畳、東辺と西辺では三〇畳の差があるがこれを平均化すると、長短辺の比が一対一・五となる長方形を呈する。また床面積は約三八・五平方メートルを数え、その地下への掘り込みは当時の地表面は把握されなかつたために明らかでないが、現在の地表面からは約四六・三立方メートルを数えるため、その前後と推定される。なお、こうした地下への掘り込みによつて生じた土の処置については、住居跡周辺では何らその痕跡を認められなかつた。周囲の壁は、特にローム層中にみられる限りにおいては、ほとんど垂直に近く、また平面的にも、西側の壁で中央からやや北に偏した辺りに僅かながら外側に張り出した部分が認められるほか、すこぶる直線的で、これらの点住居跡全体として極めて形の整つたものである。長軸線の方向は南から東へ三三度ぶれ、台地の走行に大体一致



挿図5 住居跡実測図

させてあつた。

2 いわゆる周溝状遺構

壁下の床面四周には周溝状遺構が認められたが、これについて特に注目されるのは、その内側、即ち床面の外縁に相当する部分に、平面がほぼ円形を呈し下部にいくにしたがつて、幾分先細りの傾向をもつ窪みがかなり連続的に認められたことである。特に、最高の壁である北壁の下においてはその痕跡が顕著であり、また、東西壁下では北壁寄りに、更に東壁南寄りの部分等に比較的明瞭にこの傾向を見ることができた。なお、規模的には北、東、西の三部分は総体的にはほぼ同じ大きさであつたが、切り込みの最も浅い南側壁下の部分は他に比べてその巾が狭く、深さも幾分浅く見えた。これを要するに本住居跡における周溝状遺構は、位置的にはいわゆる周溝の位置に在るが、その形状は壁柱穴の連続を思わせるものである。

3 いわゆる貯蔵穴状遺構

住居の北側壁と東側壁との隅、北側壁より一米一〇厘、東側壁からは三五厘、東側周溝に平行させほとんどの窪みが見出された。深さは、最深部で床面から一五厘ほどであった。この箇所の表面は床面と同様ローム面であるが、床面のように固く踏みつけられているというようなことはなく、やや軟弱であり、とりたてて使用を物語るような痕跡は一切認められなかつた。また、遺物についても、自然遺物をはじめ土器、石器等全く見当らず、したがつて、この窪みの性格を意味するようなものは何等認められていない。ただその位置と、後の住居跡においてたまたま発見される貯蔵用器と思われる土器を据付ける例、更にそれに代えたと考えられる同様な溝み等の例からして、一貯蔵穴と類推することも可能と思われる。

4 主柱穴と補助柱穴について

本住居跡において明らかにいわゆる主柱穴とみられるものは六個あり、他に補助柱穴と推定されるものが二個認められた。主柱穴は、長軸線をはさんで左右対称の位置に径三〇厘程度で、深さ五五厘から六〇厘のほぼ同じ位の三組六個があり、その中央一対の間隔は二米、それから北

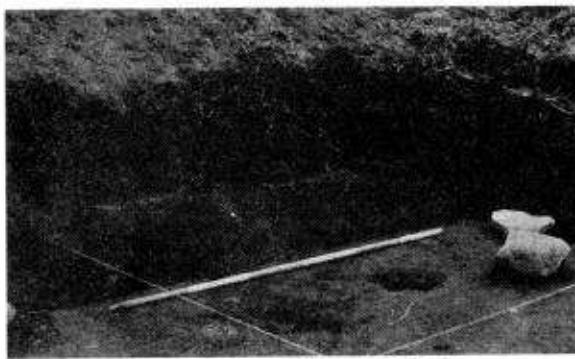
側一对へは三米前後南側一对へは三米三〇厘のへだたりを置いて認められた。この形状は、いずれも垂直に掘られ、下方に向つて幾分網まという共通の特色をもつていた。補助柱穴とみられるものは、発掘時の状況からすれば、扁平の石をもつて床面の高さで故意に塞さがれており、これが最終的には柱穴として使用されていなかつたことを示していたが、位置、形状等から一応補助柱穴痕として認めた。その位置は北側と中央の各一对の主柱穴によつて囲まれる部分の中程やや西寄りにあつて、直径二五厘、深さは三三厘で前記主柱穴に較べると一段と小さかつた。しかし、掘り込みの方法等は主柱穴に全く同じであつた。

5 炉 跡

插図5 南側壁の切込み

前にもふれたように本住居跡の炉は、住居跡発見の契機となつたもので、われわれの発掘調査以前に工事の進行上やむなく一旦は除去されたものである。しかし、その位置および規模、形状等は充分注目が払はれていたもので、その復元は、全くの素人の工事関係の村人の手になつたものであり、全く客観的に行なわれたものである。われわれもまた、床面に残る焼土の具合、使用されてあつた石の、熱による剝離や変色等からして、この復元が充分に信頼できるものと確認した。その位置は、長軸線を僅かに東側にそれ、中央よりは大分北側に偏している。構造は細長い自然石をもつて、南辺を除いた各辺を二個宛に組合せて矩形にし、底には比較的大きな扁平の石をもつて敷き、隙間には小石をもつてつめてあつた。大きさは外法で巾約五〇厘、長さ六〇厘である。

以上、住居跡内部の施設並びに遺構について記したが、壁外あるいは壁に接する辺りの施設については南側壁の西寄りに人口を思わせる長さ二米二〇厘、現在の地表面からは四〇厘、ローム層面からは二〇厘ほどの切込みが認められたが、この部分については調査を行なうことができなかつた。



四、出土遺物

(一) 土器

土器はリング第一個分ほどあり、復元できたのは二個体、器形のほぼ明らかなもの二個体、器形推定可能なものの三と四個体ある。器形は円筒キヤリバー、深鉢等の形がある。文様は縄文を有するのが最も多く、沈線文と無文が少しある。口縁は波状口縁、平縁があり、底部は揚げ底ばかりである。ほとんど全てが纖維を含有している。以下、文様を中心分類し記述する。

第一類

条痕文を有する土器片で、破片数は胴部破片2、器形はわからない。厚さ一厘、纖維を含有し、内面に纖維痕と条痕がある。焼は比較的よい。本類は南関東の縄文式土器の編年によると、茅山式には比定される。

第二類

A

沈線文を有する土器で、一個体は器形が明らかであり、(図版六の1、図版七の1)他は胴部破片である。前者は波状口縁の深鉢形、平底であるが、わずかに揚げ底の手法がうかがわれる。口縁部、底部とも歪められた円形であり、口縁径は約一四・五厘、底部径は約五・五厘ある。口縁断面の形はまるみを持つ。口縁から五厘前後までは巾〇・二厘の沈線による鋸歯状文があり、その下に連続する半円文、以下横の沈線文と鋸歯状文がある。底部にも沈線文がある。地文の縄文が観察される。厚さ約一厘で、纖維を含有し、内面にわずかの纖維痕がある。また、表面は口縁より約五厘まで黒くなっている。以下は明かるい色で、含有されている纖維が焼けており、荒れている。他の胴部破片は三片あり、みな接着し八×一二厘の大きさで、沈線による鋸歯状文をはさんで羽状縄文が上下にある。内面は研磨されている。厚さ一厘で、纖維を含有する。

B

貝殻口縄文の土器（図版七の2）で、器形は不明、破片は九片あり、一個体と考えられる。口縁部、底部破片はなく、貝殻口縄文を狹み、口縁部に近い方では縄文、底部に近い方では無文となる。貝殻文と無文の部分にも地文の縄文がうかがわれる。内面は纖維痕を残すが、研磨されている。厚さは〇・八厘前後で纖維を含有する。表面は縄文のある部分から上で黒くなり、以下では白っぽくなる。内面は同じ部分から下の方で腐蝕物が付着している。

C

無文の土器で、薄手と厚手がある。前者は脛部破片四片で、厚さ〇・三～〇・四厘あり、内外面とも研磨されている。纖維をわずかに含有しているように見える。後者は口縁部破片一片で内外面とも研磨されており、厚さ〇・八厘である。口縁断面は内側へ斜めに切れている。

D

縄文を主体とする土器で、本類が量的に最も多く、全体の八〇%以上を占める。全て纖維を含有し、口縁は平縁と波状縁がある。

a 口縁部平縁の土器

文様は口縁部に文様帶のない土器と文様帶を有する土器とあり、いずれも頸部以下は縄文である。

(1) 口縁部に文様帶のない土器

比較的薄手の土器（図版七の3）が一個体分ある。文様は浅い縄文だけで、厚さ〇・四～〇・五厘あり、破片は二三片あり、口縁附近で器形は歪んでおり、口縁部径は一六～二二厘と推定され、底部を欠くが深鉢と思考される。口縁断面はまるみを持つ。表面の縄文にところどころ指痕と凹凸がある。内面は横に研磨されている。纖維を多量に含有し、焼きは悪い。

以上の外の土器では復元できた土器一、ほぼ器形推定可能な土器一及び口縁部三個体分がある。復元できた土器（図版六の2、図版五の土器1）は円筒に近い深鉢形で口縁部径二一厘、高さ二三厘、底部径七厘で、口縁断面は斜め内側に切れしており、底部は揚げ底である。口縁部四カ所に

三つの瘤点があり、口縁下〇・五厘と四厘に半截竹管工具による連続半円文がある。内面には織維痕がある。表面は口縁下一四厘より上は黒く以下は明るくなり、内面は同じところ以下で黒く腐殖物が付着している。ほぼ器形推定可能な土器（図版六の3、図版七の4）は底部を欠くが円筒形に近い形で、口縁部径一九・五厘、高さ二三七・二五厘、底部径約一四厘と推定される。口縁断面は内側へ斜めに切れている。文様は縄文のみで、表面は口縁下一〇七・一八厘の間で特に黒く、以下は明るい。内面は口縁下一八厘以下には腐殖物が多く付着し、含有されている織維も焼けている。厚さは〇・八厘である。

その他口縁部が三個体分ある。一は口縁部が内傾する破片で、口縁径一三厘と推定され、口縁断面は内側へ斜めに切れている。口縁下に半截竹管工具による連続半円文があり、以下縄文となる。内面は織維痕を残すが研磨されている。厚さ〇・八厘である。二は口縁断面ややまるみを持ち、縄文だけで、内面は研磨されており、厚さ一厘である。三（図版八の5）は口縁断面が外側にわずかに張り出し、縄文に似た四角の刺突文がある。内面は織維痕を残すが研磨されており、厚さ〇・八厘前後である。

(2) 口縁部下に文様帶を有する土器

口縁部は五個体分ある。一（図版六の4、図版七の6）は胴半ば以下底部を欠くが、口縁部の張ったキヤリバー形と推定され、口縁部径は三八厘、頸部径は二四厘と推定される。口縁断面は水平に切られている。口縁所々には瘤点があり、口縁下五厘までは半截竹管工具による平行沈線文と瓜形文があり、瘤状点がある。以下「の」の字形の縄文と連続する半円文がある。内面は比較的良く研磨されている。同一個体と観察される脇部以下の破片が六片あり、内面に腐蝕物の付着しているのがある。厚さ一・二厘で、硬い。二（図版六の5、図版七の7）は底部附近を欠くが頸部のくびれる深鉢形土器と推定される。口縁部径三〇厘、頸部径二六厘と推定され、口縁断面は水平に切れる。口縁下七・五厘まで半截竹管工具による平行沈線文と瘤状点があり、以下は縄文である。内面は研磨されており、厚さ一厘前後で焼きは良い。三（図版七の8）は器形不明で、口縁径は二四厘と推定され、口縁断面は内側へ斜めに切れている。口縁に瘤点があり、浅い縄文地に口縁下約四厘まで所々に瘤状点がある。内面は織維痕を残すが、多少研磨されており、厚さ〇・七厘前後である。四（図版七の9）は口縁が外曲する深鉢と推定される。口縁

断面は内側へ斜めに切れており、口縁に輪をかけたような瘤点が所々にある。口縁下八厘まで半截竹管工具による連続半円文及び直、曲線を地文に爪形文をわずかにつけ、縦に細長い瘤点をつけている。以下「の」の字形の縄文を交えた縄文に、三節になる縄文が交わっている。内面は比較的よく研磨されている。厚さ〇・八厘である。五（図版八の10）は口縁断面が尖るような形で、口縁に爪形文があり、一・五厘まで半截竹管工具による平行沈縄文と爪形文があり、以下「の」の字形の縄文となる。内面は織維痕を残すが研磨されている。厚さ〇・八厘前後である。

b 口縁部波状の土器

文様は口縁部に文様帶があり、以下縄文となる土器ばかりである。復元できた土器一、ほぼ器形推定可能な土器一、その他口縁部が六個体分ある。復元できた土器（図版六の6、図版五の土器）は深鉢形で、口縁部径三八厘、高さ四九厘、底部径一〇厘である。口縁断面は内側へ斜めに切れ、底部は揚げ底である。波状口縁の高い所の両脇には瘤点があり、口縁下四厘まで半截竹管工具による爪形文と瘤状点がある。以下「の」の字形の縄文を混えて底部揚げ底の縁まで縄文がある。内面は比較的良好研磨されている。厚さ一厘で硬い。表面は底部より一五厘以上は黒く、以下は明るい。内面は底部より約二〇厘是非常に黒い。ほぼ復元可能な土器（図版六の7）は底部を欠くが、深鉢形と推定され、口縁部径二八厘、頭部径二六厘あり、口縁断面は内側へ斜めに切れる。波状口縁の高い所は二つの山にくびれ、低い所に瘤点をつけている。口縁下四厘まで半截竹管工具による二条の沈縄で、凹、連続する半円をかき、ところどころ爪形文と瘤点をつけている。以下縄文に「の」の字形の縄文をまぜている。内面はよく研磨され、厚さ約一厘で、比較的硬い。内面は口縁部から約二〇厘で黒味を増し、腐蝕物が付着している。表面はその附近で全体に明るさを増す。

その他の土器には六個体分がある。

1、胴部以下を欠くが器形は深鉢形と推定される土器がある。口縁径二〇厘あり、口縁断面は内側に斜めに切れる。口縁に瘤点をつけ、口縁下三

梗まで半截竹管工具による沈線文に瘤点をつけ、以下繩文に「の」の字形繩文が混ざっている。内面は纖維痕を残すが研磨されている。色は黒っぽく、厚さは一厘、焼きはあまり良くなない。

2、(図版七の12) 脚部以下を欠き、器形は不明で、口縁断面はややまるみを持ち、口縁下四厘まで半截竹管工具による鋸歯状文と、所々に瘤状点をつける。以下繩文に「の」の字形の繩文を混ぜる。内面は纖維痕を残すが研磨されている。色は赤味をおび、比較的硬い。

3、(図版七の13) 口縁部破片で、口縁断面はややまるみを持ち、口縁に瘤点をつけ、口縁下六厘まで小さな突起を混ぜた、半截竹管工具によるS字文と爪形文があり、所々に瘤点があり、瘤点には爪形文をつけている。内面はよく研磨されている。黄褐色で、厚さ〇・九厘、焼きは硬い。

4、口縁断面は内側に斜めに切れ、頸部にかけてやや内曲する。波状口縁の山に瘤状の隆起体をつけ、口縁下は半截竹管工具による二条の沈線の直、曲線文と瘤点がある。内面は研磨されている。厚さ〇・八厘で、比較的硬い。

5、口縁から脇にかけて外曲する破片で、口縁断面は内側へ斜めに切れている。口縁直下に半截竹管工具による連続半円文をつけ、以下三〜四厘の間隔で同様の文様がある。その上に瘤点をついている。その間は斜行する二条の深い繩文でうめている。内面は纖維痕を残すが、研磨されている。厚さ一・二厘、焼きは比較的硬い。

6、口縁断面はややまるみを持ち、波状の口縁に瘤のような山をつけ、以下は無文である。同一個体と観察される破片に、口縁下二・五厘まで半截竹管工具による、沈線の円、直線文がある。厚さ一厘で、焼きはよい。

C その他

その他には口縁部破片(図版八の14)で波状口縁か平縁か不明の破片が五片ある。口縁断面は内側に斜めに切れるのと、まるみを持つのとある文様はいずれも口縁部に文様帶があり、口縁下に半截竹管工具による沈線文で、直、曲線文、爪形文をつけ、所々に瘤点をつける。以下は細文になる。内面はいずれも研磨されている。厚さは一厘前後である。

以上、口縁部を中心として記述したが、底部、脚部破片は波状口縁か、平縁か分らない。以下全て同類として一括したものである。底部破片

は一〇と一五個体分ある。明らかに平底と観察されるものはない。

- 1、(図版八の15)は底部径八楕で底にもわずかに縄文が残っている。内面は纖維痕が残るが研磨されている。
- 2、(図版八の16)底部径九楕、底にうす巻状の縄文があり、内外面共に焼けて荒れている。

3、底部径一〇楕で、底は研磨されている。内面は荒れている。

4、平底に近く、底の中央で〇・二楕上がる。底部径は八楕、底は内外面共に研磨されている。含有されている纖維は焼けている。

5、底部径七楕、底には縄文がある。

6、底部径六楕で、やや内曲して立ち、底は内外共に研磨されている。

7、は底部径一〇楕と推定され、内面には腐蝕物が多量にはりついている。外に底部破片はあるが底部径はわからない。脛部破片は多数あるが、文様はほとんど縄文に限られており、他の文様は口縁部附近に限られている。

その他、以上の第一類、第二類の土器とは別に、纖維を含有せず、焼きが良く、文様を異にしている土器破片で、隆起文のもの一、磨消文のもの二がある。これは中期、後期の土器片と考えられる。また、土師器破片が六片ある。いずれも小さな破片である。

(二) 石 器

石器は頁岩、チャート、黒曜石の石片、碎片及びその細部加工をした石器片が多数ある。石鐵は皆無で、安山岩の敲石三、磨石一、凹石一が出土している。

鐵石の一つ(図版八の17)は二〇×一ニ楕の梢円形で中央がやや凹み、片面は少し叩いてある。他の二つ(図版八の18、19)は欠けており、九×一三・五楕と九×五楕で、いずれも叩いた後、すってあり、表面は非常になめらかである。また、前者は側面に稜線があり、尖端は使用した痕がある。

磨石は一〇×六厘でまるみを持ち、全体にすってあり、両端は使用痕を残している。

凹石は欠けており、一〇・五×五・五厘で、片側は二つ、他の側は一つの凹みがある。叩いて後すつた痕が全面にある。頁岩及び砂岩の石片、碎片は四五前後あり、そのうちつまみ状の突起のあるのは五個あり、更に細部加工を加え石匙のような形のが三個ある。いずれもつまみ状突起の尖端に自然面を残し、横型である。

- 1 (図版八の20) は五・五×四厘で、つまみ状突起の巾が二厘あり、仕上げられたものかどうか疑問であるが、刃部の細部加工は良くできている。
- 2 (図版八の21) は五・五×四厘で片面は頭部の方から打ち削った跡が全面にあり、細部加工はその反対側から打たれている。
- 3 (図版八の22) は五×四・五厘で刃部が欠けている。

石斧は割れたのが一つある。五・五×四・五厘で、安山岩製であり、大きく打ち削った後、片面から急な角度で打つて細部加工してある。石核は二つあり、頁岩とれき岩のような石で、前者は八・五×六・五厘、後者は七×五厘で自然面を一部残している。

その他、加工した石片が一つ、縁泥片岩が一つある。前者は頁岩で、八×四厘、厚さ一厘で、頭部に自然面を残し、片面は頭部から一度打つており、他の面も頭部からだけ打つてある。使用痕はみつからない。後者は一二・五×五厘、厚さ一・五厘あり、尖端にわずか打つた痕が認められる。

チャートの石片は六片、黒耀石の石片は三片あるがいずれも碎片に近いもので石鍬及びその破片と考えられるのは見当らない。

五、考察

1 土器、石器の出土状態

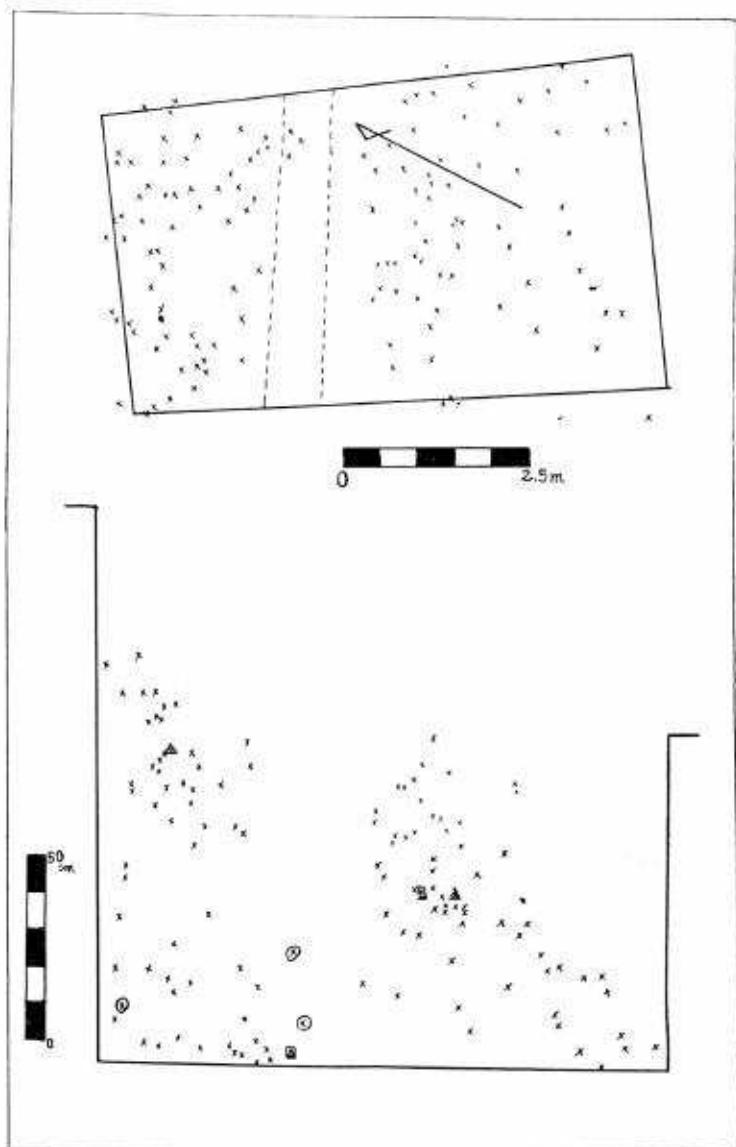
前述のように本住居跡は、その床面がほぼ水平であり、これを基準とする時は、表土から北側では一米五〇、南側では九〇厘米であり、そのローム層を切り込んでおる高さは、同様床面から北側では八〇厘米、南側では四七厘米である。つまりローム層においても、表土においても南傾斜の地形をなしているのであるが、この地に南北両側で床面から如何程の高さの壁の住居を営んだかは明らかになしがたい。しかし、土器の出土状態は床面から一米の高さにまで及び、殊に北側は高位に次第に中位に至つて、更に南側でやや高くなっている。この分布状態から見る時は、あたかも土器は北側から流入したかのような形を示している。

また、右の垂直分布の状態を一〇厘米単位で区分し、その区分を下部から一〇～一〇とし、区分毎に含まれる土器を土器分類に従って配置する時には上表のようになる。

分類	I	II A	II B	II C	II D
層序	10				○
	9		○		○
	8			○	○
	7			○	○
	6			○	○
	5		○	○	○
	4		○		○
	3				○
	2		○		○
	1		○		

この表の層序1、分類II Aの土器片（床面から五厘米上）に、層序5の土器片（床面から四八厘米上）が一体をなしてつき（土器説明I Aにあたる）、層序5、分類II Bの土器片（床面から四七厘米上）に、層序9の土器片（床面から八五厘米）が一体をなしている。（土器説明のII Bにあたる）、層序3にはIDが半個体に接合し得るよう

に出土している。(土器説明Ⅱ-Dのbに当る)層序2、分類Ⅱ-Aの土器片(床面から一〇cm上)は同層序のもの一片及び層序4のもの一片と接合する。(土器説明のⅡ-Aに当る)層序4においてⅡ-Dの数片の接合するものが二個ある。Ⅱ-Dで層序6(土器説明Ⅱ-Dのaの(1)に当る)、層序8(土器説明Ⅱ-Dのbに当る)が各一面ほぼ完形の接合可能のものが出土している。



捕図5 土器の水平・垂直状態

右のように検討した場合、本
住居跡にいた上器は容易に決
定しがたい。ここで前述の櫛
を伴う暗黒色土層を注意すべき
である。その堆積状態はヒュ
ーム管理改修の切断面により調査
されているものであり、全面的
に礫層の存在を示している。そ
の礫の堆積はレンズ状であり、
床面から左右は五〇／六〇cm上
り、中央は二五cm上りである。
この礫層下の土層は中央が碗底
状を呈することが推知せられる
のであり、したがって住居跡床
面から中央で二五cm、周囲で五

○と六〇厘米上りまでの土層中のものは一応当初から本住居跡に存在していたものと考えられよう。ただ二五と六〇厘米までのものは更に緻密な検討を要するものである。そのうち右に述べた層序3のⅡ-Dの半個体をなすもの(Ⅱ-Dのb')と層序1及び2のⅠ-Aが本住居跡に関係深いものと考えられる。

なお、石器は礫屑下の土層から出土したものであり、やはり本住居跡と関係深い。また、ⅠおよびⅠ-Cは破片数が少なく出土位置の明らかなものはない。縄文中期、後期の土器および土師器の破片は耕作土を取り除く際に出土したものである。

2 出土土器の編年及び機能

右のように本住居跡に関係深い土器を限定していくと、Ⅰ-Aの土器とⅡ-Dのbの底部を欠くが半個体をなすものとがあり、小破片ではⅡ-Dの胴部破片が一〇數片ある。Ⅱ-Aの器形の分るのもⅡ-Dのbも深鉢形であり、前述のように織維を含有し、Ⅱ-Dでは縄文特に「の」の字状の縄文を特徴とし、半個体のは口縁部に半截竹管工具による文様帶を有している。Ⅰ-Aは条痕のような沈線文のみの土器と他は胴部破片で、沈線をはさんで、上下に縄文が施文されている。これらのような土器は南関東の編年によると関山式には比定されるが、Ⅰ-Aのような土器はあまり見られないようである。

また、礫の含まれている層とその上から出土している土器も前の分類でⅡ-Dとしたように、器形、文様、胎土、焼き等まったく類似しており、本住居との関係はともかく同時期の土器として、充分参考になると考えられる。

次に土器の機能的な問題については、土器の記述の際に表面及び内面の明るさ、黒っぽさ及び腐殖物の付着等を細かに書いたⅠ-Aの沈線文のほぼ完形な土器では口縁下約五厘米に色の相違点があり、織維の焼けている点を考えると火にあつたことが考えられ、更に出土地点を見ると炉の近くである点が指摘される。これに対してⅡ-Dのbで波状口縁の底部を欠くが復原可能な深鉢形の土器(Ⅱ-Dのb)を見ると、表面では口縁下約二〇厘米に色の相異点があり、内面ではほぼそれ以下が非常に黒くなっている。しかし表面を見ると色の相違点より上の黒さも前述のⅠ-Aの土器の

ように極端に黒くはなく、以下の明るい部分でも少しも荒れおらず火による影響は考えられない。出土地点も炉とは離れて、壁に近い。このことから貯蔵用かそれに近い用途ではないかと考えられる。もし以上のようなことが認められるならば、前者は同じ波状口縁とはいえ、後者のような大きな波ではなく、文様においても前者は地文に網文があり、その上に装飾文と見られる沈線文があるが、後者の口縁部に文様帶があり、それ以下に「の」の字形の網文のある文様に比較すると前者の方が見おどりがする感じであり、器形も前者の円筒に近いような形と後者の頸部がくびれ、胴部の張る器形は用途による相違として、製作される時から分れていたように考えられる。以上のように考えて他の土器を観察すると**ID**のaの平縁で口縁部に文様帶のない土器で復元てきたもの、及び底部を欠くがほぼ器形の推定可能な土器を見ると、円筒あるいは円筒に近い形であり、波状口縁の土器は全て口縁部に文様帶を有し、器形は口縁が開き、頸部がくびれ、胴部の張るようにならう。復原可能な土器は一個体あり、以上のような器形である。更に前述の円筒及び円筒に近い形の土器と波状口縁の深鉢形の土器を比較すると前二者は表面では色の変る点より上の黒い部分はカーブした点、即ち下から火を加えると炎のある点が特に黒くなつており、後者には極端な黒さは認められない。また、土器面は前者の方が荒れている。更に全体的に前者より後者の方が土器が大形である。以上の点及び、先に指摘した点を総合して考えると、円筒及びそれに近い形は煮沸用、頸部がくびれ胴部が張っている深鉢形は貯蔵用、あるいはそれに類似するような用途と考えられる。また、**ID**の(2)のキャリバーのような器形の土器は胴部以下を欠くが、表面の色及び荒れ具合から貯蔵用ではなかろうか。以上のような二つの用途に分けると器形、文様等がそれぞれ異なり、作られる時から分けられていたように思われる。少なくとも本住居跡より出土した土器は参考にとどまる資料があるにせよ以上のような傾向を持つことは認められよう。(相沢貞順)

3 住居拡張の跡

本住居跡についてはその使用中に南部即ち傾斜する台地の低い方から北部へ向っての住居の拡張が考えられる。まず住居の壁面及び周溝状の部分に、西側の壁では、その北端から一メートル前後で、異常に外側に張り出す部分があり、それとほぼ対称する東側には、周溝状の部分に不連

統的傾向が見られる。しかし、この両箇所を結ぶ床面上の変異については、この辺りが住居跡発見の動機となつたヒューム管付設のために掘り削られた箇所に相当していたため、残念ながら明らかにすることはできなかつた。したがつて壁柱穴痕等の決定的な資料に欠けるが、一応この辺りに拡張以前の北側の壁を想定することができるかと思う。そして、この場合北側一対の主柱穴を除いた中央と南側の各四本の主柱穴が、極めて適当な位置にあるものとみられる。更に、前に記した最終的には使用されなかつたと考えられる補助柱穴痕は、その位置からして、拡張以前、あるいは拡張時に使用されたものかと推定され、これら柱穴の面からしても、この想定がうなづけよう。加えて、この部分の床面の状態は炉のない部分にもかかわらず、炉の周辺以上に一段と固く踏みつけられ、しかも、多くの大小の溝み等により荒れており、ところどころには灰や焼土も散見される状態であつて、他の部分との異りは明らかである。よつて、これらの事実を考え合わせ、本住居跡は当初の約五米方形のものを原形とし、以後北部への少なくも一回の拡張作業を経て、最後的な形に至つたものと推定するものである。

縄文文化前期における竪穴住居跡の棟の方向への拡張の事実は、既に埼玉県入間郡福岡村遺跡で、関野克氏によつて指摘され⁽¹⁾、その後においても同様な例の発見は追加され⁽²⁾、かなり一般的なこととして否定し難いものがある。本住居跡もその一例を加えたものと言えよう。

4 住居跡の形態とその時期

市之沢住居跡の形態は次のようにならべられる。

- 1 平面形——原形は隅の角張った方形、拡張後は長方形。
- 2 主柱穴——長軸線にそつて三組六個。
- 3 周溝——壁柱穴の連続的配列を思わせるもの。
- 4 炉——長軸線上中央より北寄りの位置、石組方形。
- 5 貯藏穴的遺構——北部隅、長橋円形。

さて、斯様な形態をもつ本住居跡の時期については、前にも触れたように、その出土土器からして、縄文文化前期関山式期のものであることが言をまたない。

一方、同じ北関東にあって、しかもその距離わずか五〇糠に及ばない栃木県藤岡貝塚の住居跡は、同じ関山式期にありながら、次のようにその形態を要約することができる。

1 平面形一隅の幾分丸い長方形。

2 主柱穴一確かなるものは認められない。

3 周溝一認められない。但し、その位置に壁柱穴とでも呼ばれる小さな柱穴が一定間隔に認められる。

4 炉一長軸線上中央より偏在、特別の施設をもたない。

よって、市之関住居跡とこの藤岡貝塚の住居跡は、その形態において著しく異なる点が指摘される。⁽³⁾ここに、縄文文化前期前半とされる堅穴式住居跡は、少なくとも二種類の相異なる形態の存在するは認めざるを得ない。

この両者の関係について、岡本勇、塚田光の両氏は、出土遺物の面で疑問を残しながらも、住居跡の型として黒谷第2号住居跡の例を引用し更に南関東諸地域の同期あるいはその直後とされる住居跡例を参考にし、この差異のよってくる原因を時間的にとらえ、その変遷の過程からして、一おう、藤岡貝塚の住居跡にみる型を古いものとし、本市之関住居の型を新しいものと結論した。⁽⁴⁾

ところで、群馬県特に赤城山南麓において発見された同時期あるいはその直後のものとみられる三例の住居跡からは、あながち、左様に考えられない面がある。そこで三例のうち特に比較的資料的に整っている勢多郡柏川村大字大林所在の大林住居跡を引用し、ここに、このことについて論及してみたい。

大林住居跡は、市之関住居跡の東方約五糠の地点にあって、その平面形は、隅の丸い長方形で大きさは長辺で五米二〇糠、短辺は三米七〇糠であった。柱穴とみられるものは、住居の中央部分に八個、北側の壁に接近して一個認められたが、これらは極めて不等間隔であり、その一部

には上屋を支える柱穴もあるいは含まれているとは思われるが所謂主柱穴は確認できなかつた。次に周溝は、周壁に沿つて北、東、西各側には認められたが、南側と北側中程の一部には認められなかつた。周溝の中には壁柱穴とみられる徑一〇釐から二〇釐、深さ一〇釐前後の小柱穴が一七個程、間隔を異にして認められたが、周溝の認められない南壁の内側（周溝の位置）とその更に内側二〇釐から四〇釐の辺りには、外側に九個、内側に七個の並列した状態において、周溝中の柱穴よりもやや大きめの柱穴が発見された。炉は、長軸線上北方に偏した位置とみられるが、何んら施設はなく、長径一米一〇釐短径七〇釐程の橢円形であつた。

以上、大林住居跡の形態的な概要であるがそこで、市之関住居跡と藤岡貝塚住居跡と比較検討してみたい。

まず、平面形、柱穴更に炉跡についてみると、藤岡住居跡は大林住居跡に極めて類似しているとされよう。これに対して市之関住居跡は拡張前の平面形は云うまでもなく拡張後においても隅の角張った点、更に柱穴炉跡に著しい差異がみられ、僅かに周溝については、その内容的な面は別として、有無の面からみれば略々等しい点が見出せる。従つてこれを総合的にみれば、市之関住居跡と藤岡住居跡との差は、藤岡住居跡と大林住居跡との差より遙かに大きいということであり、更に云えは、前に述べたように縄文文化前期前半の住居跡の形態を二種に大別した場合、大林住居跡は明らかに市之関住居跡の形態に異なるもの、即ち、藤岡貝塚住居跡に類するものとされよう。ところで、この大林住居跡の時期においては、出土した土器は黒浜式に比定されるもので関山式期まで遡らない。よって現在の土器編年を認める以上、少なくとも本地域に関する限りは、市之関住居跡の形態を藤岡、あるいは大林住居跡の形態よりも新しいとは云えない。

むしろ、早期に方形とみられる住居跡が認められる以上は、⁽⁶⁾ 大林、藤岡住居跡等よりは形態上古いものと考えざるを得ない。

5 市之関住居跡の意義

縄文文化の研究において、その土器の果す役割については今ここに記すまでもない。土器編年の成果は、一応その始源と終末を究め、文化の発展的経過をとらえ、更にその地域的特性をも明らかにされている。今や半世紀をこえる編年学的研究は、幾多の先駆諸賢により、ここに完成

したかの感がする。ところで、縄年確立のための層位的、あるいは形態的考察は、ややもすれば土器の形・製作・装飾等のみにこだわり、生活的実態と感情とを軽視し、いたずらにその形の細分にのみはしつた傾向もみられる。勿論、土器を通して、文化的感情なり生活なりを窺うこと也不可能ではない。しかし、土器研究の終極が単に縄年学の確立でなく、文化的生活形態の変遷を知るためのものであるならば、その形式の設定に当つても、單に土器の層位的または形態的考察にのみよるのでなく、生活の最も基礎的なものである住居の形態等も、当然加味して考察さるべきものと考える。

かかる観点に立つ時、最近にみる堅穴住居跡の形態的研究は誠に意義深いものとされよう。しかるに住居跡そのものは、現在の段階においては、縄文文化の全時期にわたって普遍的に調査されているわけではなく、その早期と晚期においてはやや不明の面があるし、地域的にも土質等の関係上明らかにし得ない場合もある。従つてその研究は、関東地方を中心、時期的には前・中・後期に限つて、ようやく一つの傾向が把握されつつある。就中、南関東を中心にしては、その前期の堅穴住居跡は、主柱穴、周溝、炉の位置等の比較によつて、四・五類の区分が試みられ⁽⁷⁾、また北関東を中心としても、同様に住居跡そのものの分類と縄年の考察がなされてもきている。けれどもそれは資料的にはなお不充分であつて、土器型式論にみる精度と信憑性には未だ及ばないものがある。しかし、この段階においても、かかる住居跡の形態的研究は、従来の上器型式論と合せ考察した場合に、型式論に一層歴史性が加味され、更に該当文化の生活状態を今まで以上に明らかにでき、畢竟、今後の研究の方向にもかかるとみられよう。

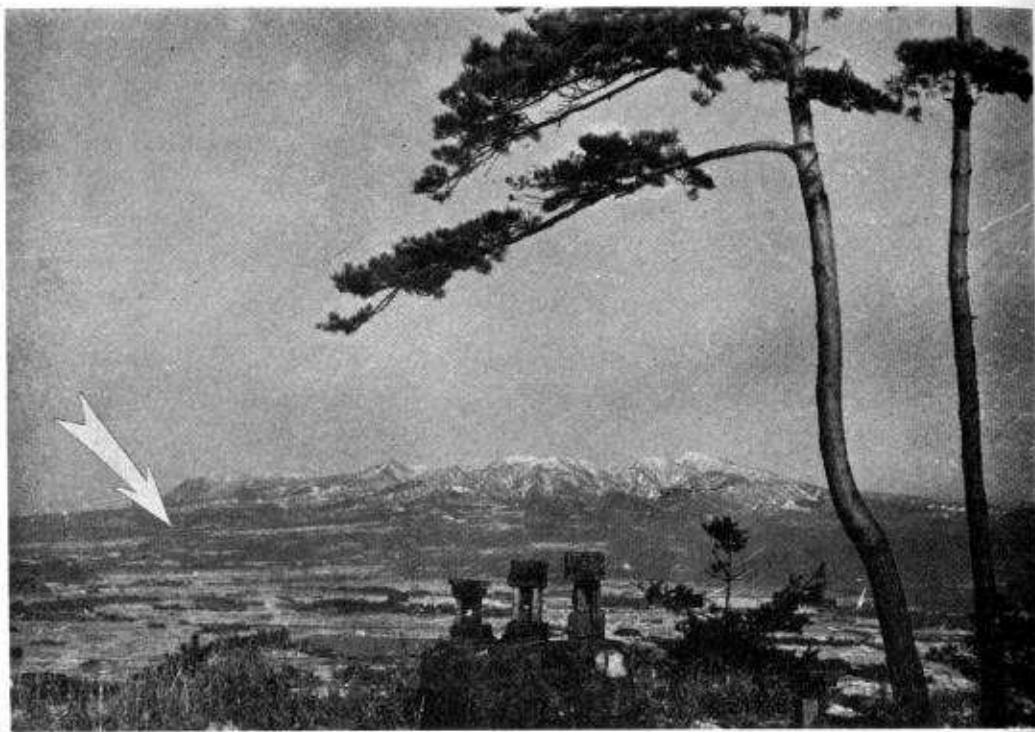
ここに市之関遺跡の極めて大きな意義がある。即ち、本住居跡はこの時期のものとして比較的完全なもので、その施設も整つた状態において発掘された一方、遺物も豊富であり特に土器においては前にも記したように一文化期を想定するに充分な状態において発見された。これを要するに北関東の赤城山麓において発掘調査された市之関住居跡は、縄文文化前期におけるこの地方の遺跡遺物共に比較的相整つた重要な資料として紹介し得るものである。

注

- (1) 関野克「埼玉県福岡村縄文前期住居跡と竪穴住居の系統について」人類学雑誌五三、卷八号
- (2) 酒詰伸男「貝塚の話」昭和二七年等
- (3) ①塚田光「方形の竪穴住居跡」ミクロリス、一二。②岡本勇、塚田光「栃木県、藤岡貝塚の調査」考古学集刊第四冊（昭和三七年）等においても同様に指摘され扱われている。
- (4) 前掲(1)の②
- (5) ①群馬県勢多郡柏川村大字室沢大林住居跡、群馬大学史学研究室調査（昭和三七年）
②群馬県勢多郡大胡町足輕、足輕縄文住居跡、群馬大学史学研究室調査（昭和三〇年）
③群馬県勢多郡柏川村大字室沢大平住居跡、群馬大学史学研究室調査（昭和三五年）
- (6) 甲野勇、吉田格「花輪台文化」縄文文化編年関東(1)（昭和二十四年）
- (7) 前掲(1)の①

図版二

遺跡の地形と位置



遺跡地遠望



遺跡の位置

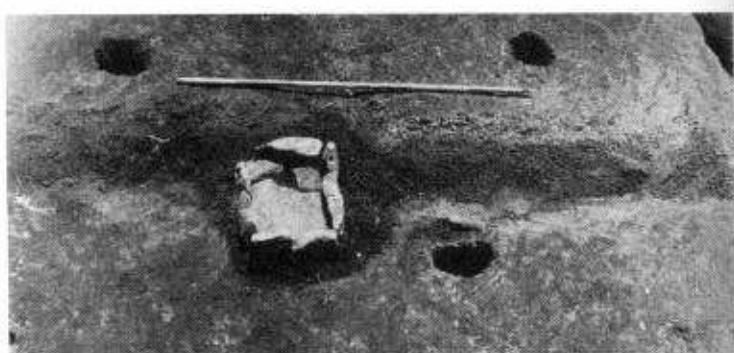
圖版三
住居跡内遺構



貯藏穴と周囲謗状遺構



壁柱穴と周囲謗状遺構



炉跡と主柱穴

圖版四
遺物の出土状態



土器出土状態（一）



土器出土状態（二）

圖版五

遺

物

(一)

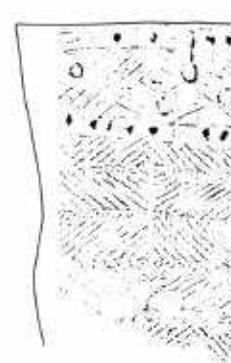
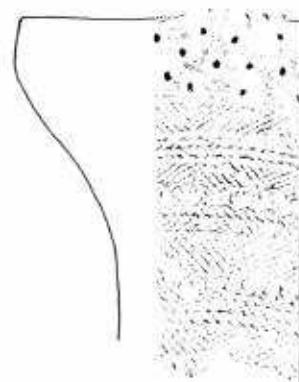
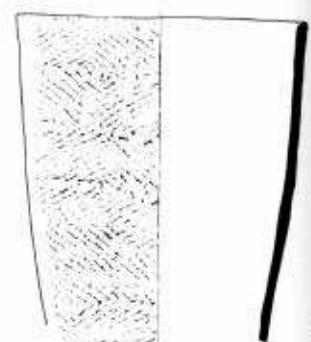
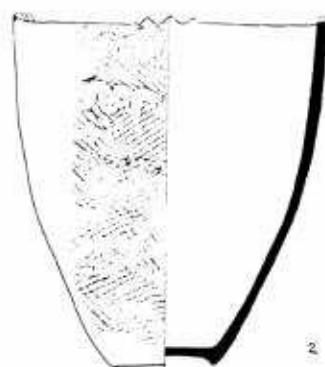
土 器 (一)



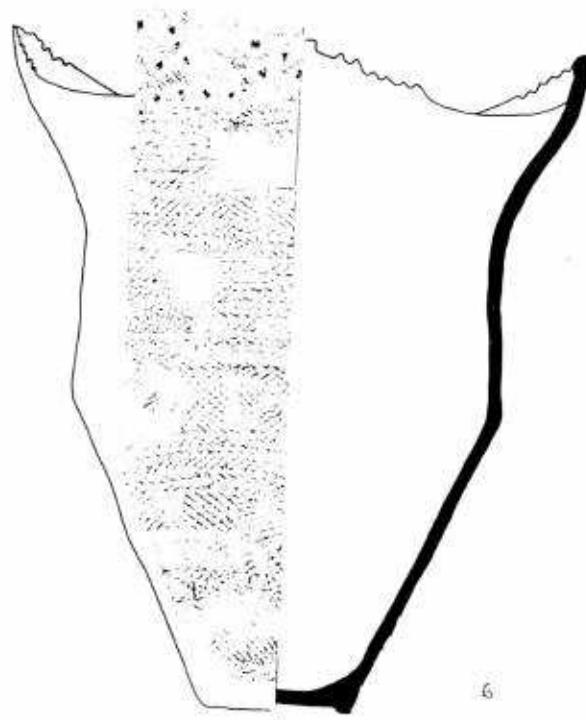
土 器 (二)



図版六 遺物



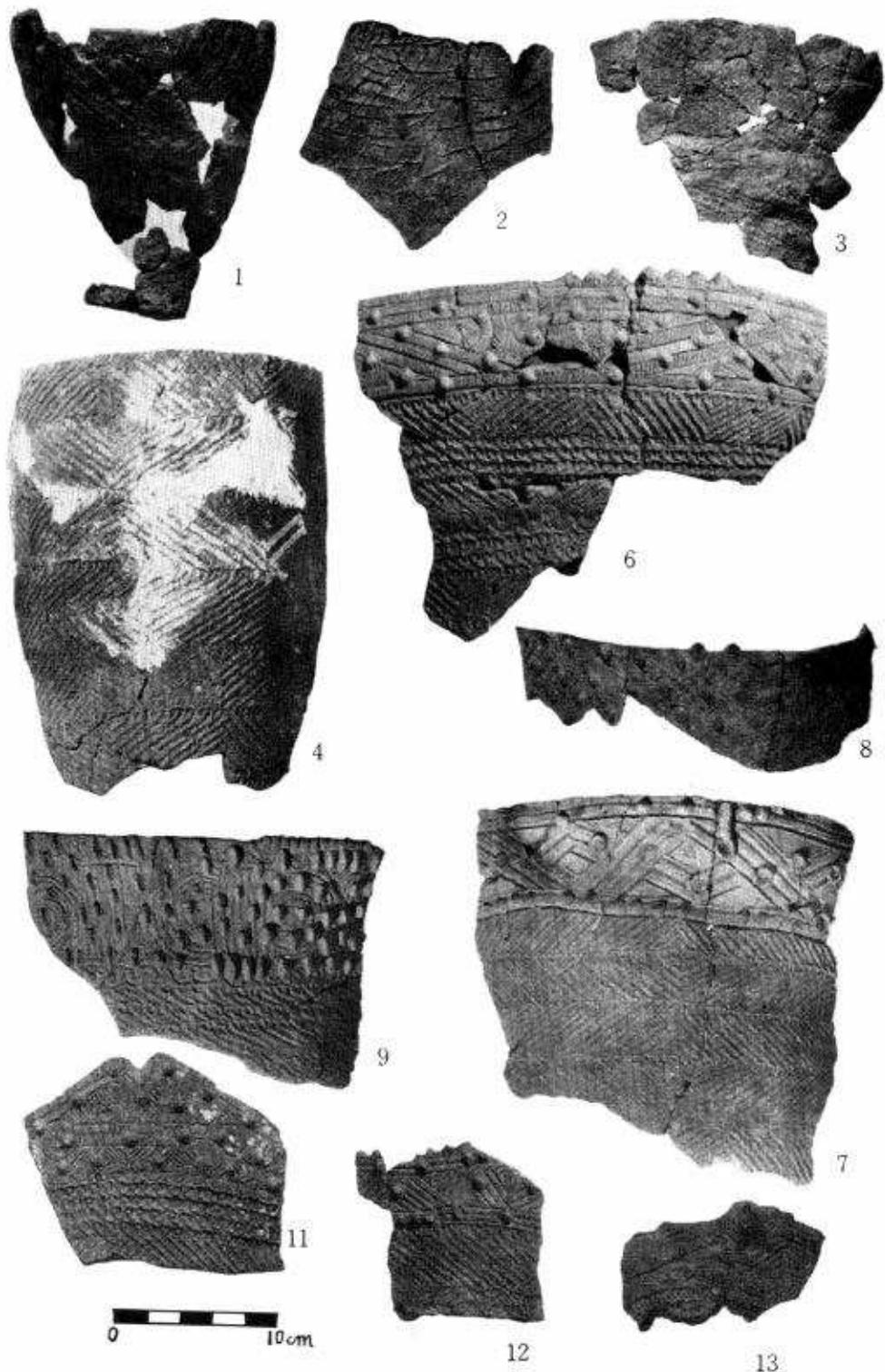
5



7



土器実測図



土器各種



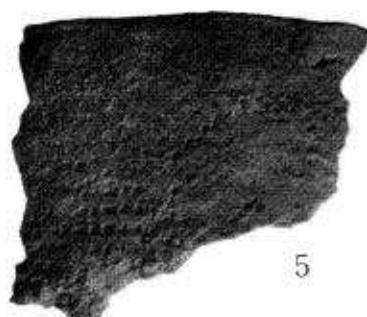
15



18



0 10 cm



22



20

0 5 cm

土器及び石器各種

昭和三十九年十月二十日 印刷
昭和三十九年十月二十五日 発行

市之閑遺跡

編集者 尾崎喜左雄

発行者 宮城村教育委員会

印刷所 株式会社前橋印刷所

群馬県勢多郡宮城村

發行所 宮城村教育委員会

市之閥遺跡

昭和六十三年三月三十一日 二版発行

編集者 尾崎喜左雄

発行者 宮城村教育委員会

勢多郡宮城村尾毛石一七二一
電話〇二七二一八三一六八九六

印刷所 朝日印刷工業株式会社